

○まじま委員長 ただいまより、建設公営企業常任委員会を開会いたします。

本日の会議は全員出席でありますので、会議を進めてまいります。

最初に、請願・陳情議案の説明機会の確保についてを議題といたします。

本委員会に付託を受けております陳情第15号、生活保護世帯及び独居高齢者世帯に対する水道料金及び下水道使用料の減免制度の維持を求めることについてにつきましては、陳情提出者から、趣旨・補足説明の実施について希望があったところであります。したがって、説明機会を設けることについて、各会派に賛否をお伺いしてまいります。反対の会派につきましては、その理由も含めて御発言をいただきますようお願いいたします。

それでは、大会派順に伺っていきたく思います。

自民党・市民会議。

○福居委員 説明を受けることに賛成です。

○まじま委員長 続いて、民主・市民連合。

○高見委員 説明を受けることに賛成です。

○まじま委員長 公明党。

○中野委員 説明の機会を設けるということだと思います。

○まじま委員長 無党派G。

○金谷委員 提案者からの説明を受けることに賛成します。

○まじま委員長 全会一致で賛成ということですので、説明機会を設けることとして、陳情提出者に対して議長名で通知を行うことといたします。

それでは次に、2番、建設に関する事項についてを議題といたします。

旭川市営住宅長寿命化計画の改定について、旭川市耐震改修促進計画の改定について、旭川市空家等対策計画の改定について、特定空家等の所有者に対する命令に係る事前通知の実施について、理事者から報告を願います。

○中野建築部長 建築部から、所管計画の改定について3件のほか、特定空家等に関する対応について報告がございます。

初めに、計画の改定についてであります。概要は、いずれも昨年11月26日開催の本委員会で説明いたしましたが、計画の改定を終えたことから、改めて報告するものでございます。

初めに、旭川市営住宅長寿命化計画の改定についてであります。本計画は、昨年11月の本委員会での報告の後、昨年12月20日から本年1月26日までの間、改定の素案に対して意見提出手続を実施し、1名、1団体から5件の意見が寄せられました。いずれも、素案の修正を要するものではなかったことから、旭川市営住宅審議会への報告や北海道との策定協議を経て、令和4年4月1日に施行しております。なお、計画期間は令和4年度から令和13年度までの10年間としておりますが、市営住宅整備事業の進捗や社会経済情勢の変化などを踏まえて、中間期に見直しを行うことを予定しております。

続いて、旭川市耐震改修促進計画の改定についてであります。本計画は、昨年12月1日から本年1月7日までの間、改定の素案に対して意見提出手続を実施し、1名から1件の意見が寄せられ

ました。素案の修正を要する意見ではなく、令和4年4月1日に施行しております。

続いて、旭川市空家等対策計画の改定についてであります。本計画は、昨年12月20日から本年1月26日までの間、改定の素案に対して意見提出手続を実施し、1名から1件の意見が寄せられました。素案の修正を要する意見ではなく、旭川市空家等対策協議会での協議を経て、令和4年4月1日に施行しております。

次に、特定空家等の所有者に対する命令に係る事前通知の実施についてであります。

本件は、本年1月18日に開催された本委員会において、旭川市末広地区に位置する特定空家等の相続人等に対し、空家等対策の推進に関する特別措置法により、建物を除却するよう勧告した旨を報告していたものでございます。勧告による除却期限の令和4年2月9日までに除却されなかったことから、本年3月25日付で、相続人等に対して建物の除却を命令する予定である旨の事前通知を行ったもので、この措置に不服がある場合は、弁明の機会として4月11日までに意見書を提出することができることとしております。期限までに意見書の提出がない場合は、空家特措法による除却命令を発出する予定であり、さらに除却が行われない場合は、行政代執行により市が除却することを想定しております。

建築部からの報告は以上であります。

○まじま委員長 ただいまの報告につきまして、御発言ありますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○まじま委員長 なければ、ただいまの報告に関わり出席している理事者につきましては、退席をしていただいて結構です。

次に、3点目、病院事業に関する事項についてを議題といたします。

(1) 市立旭川病院における新型コロナウイルス感染症への対応について、理事者から報告願います。

○木村市立旭川病院事務局長 市立旭川病院における新型コロナウイルス感染症への対応につきまして、配付させていただきました資料に基づき御報告を申し上げます。

北海道をはじめ、全国的に3月21日をもちまして、まん延防止等重点措置が解除されたところでございますが、その後においても感染者数が下げ止まり傾向にある中、本市におきましては、特に子どもや若年層の感染者数が高い水準で推移しておりまして、依然として先行きが見えない状況が続いております。当院におきましても、3月下旬以降、職員の感染が相次いで確認されておりまして、その発生状況、また、本年3月31日までの感染症病棟の稼働状況等につきまして、順次、御報告を申し上げます。

まず、資料の1ページの1、当院における新型コロナウイルス感染症患者の発生についてでございます。前回の報告以降、2月10日から4月5日までの間に、医師3人、看護師18人、メディカルスタッフ2人、看護助手などの会計年度任用職員2人、合計25人の感染が確認されました。特に、3月23日以降は、連日のように感染者が発生いたしましたが、それぞれの感染にリンクはなく、その多くが院内保育園等で感染した子どもから家庭内で感染したものでありまして、その後の院内での感染拡大は認められなかったところでございます。この間、院内保育園を3月24日から27日まで休園としたほか、感染者や濃厚接触者の発生などによりまして、一部病棟で新規入院患者の受入れを一時休止せざるを得ない状況となりましたけれども、3月30日以降は通常の診療

体制に戻っております。

今後も引き続き、院内感染の防止対策徹底に努めるとともに、感染者発生時におきましても、院内での感染拡大や診療体制への影響を最小限に抑えるよう、臨機応変に対応してまいりたいというふうに考えております。

次に、その下の2、感染症病棟の稼働状況についてでございます。

当院では、現在、コロナ病床として41床を確保し、患者の受入れを行っているところでありますが、3月31日現在の延べ入院患者数につきましては、疑い患者も含め7千976人となっております。1日当たりの月平均病床稼働数につきましては、1月中旬以降、患者数が急増したことによりまして、2ページ目になりますけれども、上段の表1にありますとおり、2月の稼働数は1日当たり22.1人と高い水準で推移をいたしました。また、2月後半に患者数のピークを迎え、その後緩やかに減少したため、3月の稼働数は1日当たり13.5人となりましたが、市内の感染者数が下げ止まっておりまして、3月末からは増加に転じるなど、引き続き予断を許さない状況が続いております。なお、資料にはございませんけれども、今朝の段階での入院患者数につきましては、実人数で7人ということになっております。

次に、2ページの中ほど、3、発熱外来（接触者外来）の受診患者数についてでございます。発熱外来（接触者外来）につきましては、昨年8月下旬以降、原則として保健所から依頼の陽性者や濃厚接触者の診療を行ってきたところでございますが、これまでの受診患者数につきましては、3月31日現在で4千23人となっております。また、1日当たりの月平均患者数につきましては、入院患者数と同様に、1月中旬以降は受診患者数が急増したため、その下の表2になりますけれども、2月及び3月の患者数につきましては、1日当たり15.7人と高い水準で推移をしております。

続きまして、資料を1枚めくっていただきまして、3ページの4、病院全体の患者数についてになります。

まず、(1)の入院患者数ですけれども、その下の表3にお示ししておりますとおり、昨年6月から休止中でありました一般病棟2病棟のうち、1病棟を昨年10月から再開いたしましたことから、2月までの患者数につきましては多少回復傾向にありましたけれども、3月については、先ほど御説明いたしましたとおり、職員の感染者発生等に伴う入院時期の調整などによりまして減少となっております。これらの結果、令和2年度の1日平均患者数276.2人に対しまして、令和3年度は235.4人となり、40.8人の減少となったところでございます。

また、(2)の外来患者数ですけれども、こちら表4にお示ししておりますとおり、令和3年度の患者数につきましては、これまで相当の受診控えのあった令和2年度よりは増加傾向で推移しておりましたけれども、2月及び3月につきましては、感染拡大に伴いまして当院の受診を控えていただくお願いを行ったことなどによりまして減少となっており、これらの結果、令和2年度の1日平均患者数857.3人に対し、令和3年度は868.9人となりまして、11.6人の増加となったところでございます。

報告は以上でございます。よろしくお願いたします。

○まじま委員長 ただいまの報告につきまして、御発言ありますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○まじま委員長 なければ、以上で予定していた議事は全て終了いたしました。その他、委員の皆様から御発言はありますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○まじま委員長 それでは、本日の委員会はこれをもって散会といたします。

散会 午前10時15分